

平成29年度文京区障害者地域自立支援協議会 第1回就労支援専門部会 報告

[日時]平成29年6月23日(金) 午前10時～午後0時

[場所]文京区民センター2階A会議室

●出欠

出席者 委員17名 外部2名 欠席者6名

●議事

(1) 昨年度の議論の整理と振り返り

- ・実習（区役所）の種類について、実習を分類すると3つのタイプがある（資料第1－2号イ）
  - ① 企業就労を目指す人の実習
  - ② 企業就労を目指していない人の実習 作業系：いつもと違う場所で作業をして高い工賃を得る
  - ③ 企業就労を目指していない人の実習 ゆたかな人生系：体験の場、ゆたかな人生
- ・実習を実りあるものにするためには、事前に目標を決めたり、事後の振り返りが重要である。
- ・実習の経験が、今後のチャレンジや豊かな経験につながっていくこと、またそれへの支援が重要。

(2) 実習における「目標シート」と「振り返りシート」について（資料第1－2号ウ）

- ・各関係機関より、実習における「目標」と「振り返り」の状況についてうかがい話し合う。就労移行支援事業所や学校では独自のシートを開発して計画的に行っている傾向あり。一方、継続支援B等の福祉就労の事業所では、目標や振り返りは特別行っておらず、施設内の受注作業の延長上にある気軽さがある。実習に同行した職員が、一人ひとりに声かけを行っている。
- ・施設の種別、実習の種類により、「目標」や「振り返り」のあり方は異なる。

(3) 実習受入部署に対するフィードバックについて

- ・実習の機会を増やしていくために、実習の受け入れ部署へのフィードバックも必要。実習の成果や感想を受け入れ部署にフィードバックする。実習の主旨を知っていただく。庁内における障害のある人への理解促進にもつながる。方法については今後検討していく。

(4) 就労支援者の企業体験プログラムについて

- ・実習制度とともに、雇用する側と送り出す側の意識のギャップを埋めることも、福祉から雇用へのチャレンジをスムーズにする。
- ・福祉就労においても、障害のある人の働くことへの付加価値を高める効果が期待できる。
- ・年3回（1回につき2名）、区内企業のトヨタグループ株式会社（トヨタ自動車株式会社の特例子会社）にて実施予定。

(5) 中小企業等障害者雇用体験助成事業について

- ・全国的に中小企業の障害者雇用促進が進まない状況があり、なかでも文京区は中小企業の障害者雇用率が低い。
- ・中小企業の雇用促進が進まない理由を分析し、助成制度の見直しを行った。地域の福祉施設や就労支援関係機関が地域の中小企業の雇用促進を支える仕組みが作れないか検討中。
- ・区内の福祉作業所と中小企業や商店との連携の事例の報告。

以上